平成２６年度
ときがわ町教育委員会
点 検 ・ 評 価 報 告 書

平成２７年１１月
ときがわ町教育委員会

目　次

１　はじめに …… １

２　点検評価の対象及び方法 …… １

３　重点施策の点検評価調書について …… １

（１）確かな学力と自立する力の育成

○ 確かな学力の育成 …… ２

○ 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進 …… ３

○ 少人数指導の充実及び個に応じた指導の充実 …… ４

○ 生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進 …… ５

○ 特別支援教育の推進 …… ６

（２）豊かな心と健やかな体の育成

○ 豊かな心を育む教育の推進 …… ７

○ 体験活動の推進 …… ８

○ いじめ・不登校の防止 …… ９

○ 生徒指導の充実 …… １０

○ 人権を尊重した教育の推進 …… １１

○ 健康の保持・増進　　○体力の向上と学校体育活動の推進 … １２

（３）質の高い学校教育の推進

○ 教職員の資質向上 …… １３

○ 学校の組織運営の改善 …… １４

○ 子どもたちの安心・安全の確保 …… １５

○ 学習環境の整備・充実 …… １６

（４）家庭・地域の教育力の向上

○ 「学校応援団」の推進 …… １７

○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 …… １８

○ 家庭教育支援体制の充実 …… １９

（５）生涯学習とスポーツの振興

○ 生涯を通じた多様な学習活動の振興 …… ２０

○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承…… ２４

○ 地域スポーツの振興 …… ２７

○ 体育施設環境の整備・充実…… ２８

４　結びに …… ２９

〈添付資料〉　　平成26年度　ときがわ町教育行政重点施策

１　はじめに

ときがわ町教育委員会は教育基本法の精神に則り、埼玉県教育行政重点施策の具現化を目指すとともに、「人と自然の優しさにふれるまち　ときがわ」にふさわしい教育を推進しています。また、創造的で心身ともに健康な町民、自然と伝統文化を愛する町民、人権を尊重する心豊かな町民の育成を目指し、生涯にわたり一人一人がやる気と自信をもち生き生きと生活できるよう様々な事業を展開しています。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、平成２６年度に実施した事業について、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を、自ら点検・評価し、施策の達成状況や今後の課題を明らかにしたものであり、今後の教育行政の推進に活用するものです。

その結果に関する報告書は、議会に報告するとともに町民のみなさんに公表します。

２　点検評価の対象及び方法

ときがわ町教育委員会は、毎年、「ときがわ町教育行政重点施策」を策定しています。点検・評価の実施に当たっては、平成２６年度ときがわ町教育行政重点施策の特に重点的に取り組む施策等を対象にしています。

なお、この点検・評価には、教育に関し学識を有する方のご意見、ご助言をいただきました。

３　重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検・評価結果を下記のように取りまとめています。

重　点　施　策	重点施策名
重点施策中柱	重点施策を推進するための取組
重点的に取り組む施策	年度において特に重点的に推進する取り組み
目　　的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標
主な取り組み	重点的に取り組む施策等の具体的な取り組みの状況や結果
施策の評価	施策の評価及び課題等

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	1　確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○　確かな学力の育成
重点的に取り組む施策等	・「ときがわ町学力向上推進策」を活用した授業改善 ・各種学力調査の結果を生かした授業改善
目　　的	・児童生徒の学力を的確に把握し、決め細かな徹底した指導の中で「読む・書く・計算」の基礎的、基本的な力を確実に身につけさせる。 ・思考力、判断力、表現力を高めるとともに基礎的、基本的な知識の定着を図る。
主な取り組み	1　学力調査の実施（全国標準の学力診断テストの実施） 　児童生徒の学力の実態を客観的に把握し、学習指導への活用を図るとともに、教育課程の編成や指導計画の作成、指導方法の改善に役立てることを目的とする。小学校1，2，3年生国語・算数の2教科、小学校4，5，6年生国語・算数・理科・社会の4教科を実施した。また中学校は国語・数学・社会・理科・英語の5教科を実施。中学3年生はこの他に比企統一テストを実施した。個人のデータは保護者に渡し、本人への意欲付けと保護者への啓発に使った。また、結果を児童生徒の課題の分析に生かし授業改善に活用した。全国学力学習状況調査や埼玉県学力学習状況調査についても、結果の分析を行ない授業改善に生かすことができている。 2　指導と評価の一体化を目指した授業改善 　「埼玉県教育課程評価資料」をもとに作成した「指導に生かせる評価計画」を盛り込んだ指導計画・指導案、年間計画により指導と評価の一体化を推進した。また西部教育事務所より示された目標と、まとめの整合性のある授業についても各学校に指示し、学校訪問等で授業改善について検証を始めている。 3　漢字検定、英語検定受検により学習意欲を高める 　「特色ある学校づくり」予算の中から小学校では漢字検定、中学校では英語検定を受検できるようにしている。 4　土曜日の学習会の実施 　低学年から学習習慣、基礎学力を身につけるため、小学校1年生から3年生の児童を対象に、年回9回、土曜日の9時半から11時半の2時間、学習会を開催する。
施策の評価	学力診断テストの実施により、各学校での児童・生徒の成果と課題がより明確となり、その後の指導に生かすことができた。引き続き学力診断テストを実施すること及び町内の小・中学校で共通の問題を使用することにより、経年変化等についても着目した分析を行いたい。 　中学校で英語検定、小学校で漢字検定を実施した。検定を機に意欲的に学習する様子が見られた。土曜日の学習会は、ボランティアの方にご協力をいただきながら、参加児童52名が国語や算数の学習に進んで取り組むことができた。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	1　確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○ 伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	・国際感覚を磨く中学生海外派遣の充実 ・ニュージーランド生徒招聘事業の推進 ・ALT の積極的な活用による英語学習・英語教育の充実
目　　的	国際化が進む時代に英語教育の充実と国際理解教育の一層の推進を図る。
主な取り組み	1　中学生海外派遣事業は7月31日～8月8日で開催。8回目を迎える本事業に中学1～3年生の計20名（都幾川中11名、玉川中9名）の生徒が参加した。 　これまで交流を続けてきたNZのBHBI校での授業参加および5泊6日のホームステイを体験した。異文化理解や外国語習得への意欲を大いに高めることができた。また、事前の準備から報告会の実施、報告書の作成と取り組む中で、ときがわ町民の代表としての意識も高めることができた。 2　ニュージーランド（NZ）生徒招聘事業は、BHBI校より生徒15名（男子6名、女子9名）、教員3名を受け入れた。生徒は町内の中学生の家庭にホームステイし、交流を深めることができた。中学校での授業体験では、BHBI校の生徒とともに交流するプログラムを両中学校が計画したことにより、ホームステイ先の生徒以外との交流を深めることができた。 3　英語学習・英語教育の充実については、民間の派遣会社から、小学校1名、中学校2名を配置した。小学校では3校に週 1 日ずつ派遣し、5・6年生の「外国語活動」に参加した。また、都幾川中学校、玉川中学校には年間を通して派遣し外国語の授業を中心に指導に当たった。担当教師がALTと協力して授業に取り組むことで、子供達の英語に対する興味・関心が高まった。また、外国人に身構えることがなくなり、外国の文化などにも関心が出てきた。どの ALT も、中学生海外派遣事業や弁論大会に向けた指導、体育祭などの学校行事にも積極的にかかわり、児童生徒の国際理解の一層の推進に貢献した。 4　日本の文化を改めて知るため、小学校3校で茶道体験、小中学校全校で卒業証書用の紙すき体験、明覚小・玉川中で太鼓、萩ヶ丘小では獅子舞、玉川小で琴の体験など、各学校とも特徴を生かし伝統的な文化や芸能に積極的に取り組むとともに、地域人材を活用した指導を受けることができた。
施策の評価	ALTの複数名配置で外国語指導が充実し、児童・生徒は外国語に親しむことができた。 日本の伝統文化について、各校とも地域の特徴や人材を生かした特徴のある取組によって、それらの知識を深めることができた。 NZとの相互交流事業についてはBHBI校との相互交流によって国際理解を一層深めることができた。今後はより多くの生徒が異文化に接する機会を設け、グローバル化に対応できる人材の育成を図っていきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○ 少人数指導の充実及び個に応じた指導の充実
重点的に取り組む施策等	・町費教員を活用した「少人数指導」事業の推進 ・複式学級の教育効果を高めるための町費教員の配置 ・小学校への理科支援員の導入 ・日本語指導の必要な児童生徒への学習支援員の導入
目　的	1　町独自の少人数指導を実施することを通して、子供達一人一人のよさを見取り、確かな学力を身につけることができるようにする。 2 県のPASEOを活用し、小学校理科指導の充実を図る。
主な取り組み	1　原則として、小学校において1学級あたり35人を超える場合、及び中学校において1学級あたり38人を超える場合、町費の教員を派遣し、きめ細かな指導を実現する。ただし、小学校2年生、中学校1年生においては、県費で埼玉県市町村立小・中学校学級編制基準外の教諭が配置された場合は除いている。 平成26年度については、明覚小学校第5学年と第6学年、玉川小学校第3学年と第5学年に各学年1名ずつ教員を配置した。また、萩ヶ丘小学校では、平成26年度、複式学級（2・3年生、5・6年生）を設置したため、その教育効果を高めるために2名の教員を配置した。 このことにより配置校では、教科や発達段階に応じて、1学年を2学級に分けて編制したり、教科ごとに2クラスに分けて授業を実施したり、ティームティーチングの形態による授業を行ったりして少人数指導を充実させることができ、個に応じたきめ細かな指導を行った。 2 平成26年度については、3名の理科支援員を小学校3校に配置した。小学校の理科の授業における実験・観察等の際、子供達の支援や準備、片付けの補助を行った。 配置日数等は、原則各校とも1日5時間、年間450時間である。各校の状況は以下のとおりである。 ・明覚小学校　実施日数　90 日　実施総時数 450 時間 ・萩ヶ丘小学校　実施日数　90 日　実施総時数 450 時間 ・玉川小学校　実施日数　90 日　実施総時数 450 時間 3 日本語指導に関する該当児童生徒は1名。エルサルバドルからの編入生徒（玉川中学校）に日本語講師を派遣した。
施策の評価	町費で教員や理科支援員を配置することにより、子供達一人一人に応じた、きめ細かな指導を行うことができた。このことにより、学習指導だけでなく生徒指導面も充実させることができ、落ち着いた雰囲気づくりに大いに役立っている。また、県費教職員と連携し授業形態等に工夫改善がみられた。特に理科の授業では、実験や観察などの用具の準備、薬剤の管理なども計画的に実施できた。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	1　確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○　生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進
重点的に取り組む施策等	・中学生社会体験チャレンジ事業の推進 ・家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の充実 ・大東文化大学との連携事業の推進
目　　的	小中学生が様々な社会体験を通して学校では得られない体験を積むことで責任感や社会性、礼儀、自立心などを養うとともに、自己の将来や職業への意識を高め、よりよい進路選択に生かしていく。
主な取り組み	1　中学生社会体験チャレンジ事業の推進 町内各事業所における職業体験を実施。キャリア教育の視点から、職業を意識した進路選択の一助となった。 ・玉川中学校 7月9日（水）～11 日（金）の3日間　9:00～16:00 ※11 日は台風の接近のため中止 第2学年が町内 16 カ所の事業所で実施した。 ・都幾川中学校 7月 28 日(月)、29 日（火）の2日間 9:00～16:00 第2学年が町内 20 か所の事業所に分かれ実施した。 2　大東文化大学との連携事業 ・ 町内小学校へ水泳指導のための大学生派遣 明覚小　　実施なし（日程調整できず） 萩ヶ丘小　実施なし（日程調整できず） 玉川小　　実施なし（日程調整できず） ・ 一日体験入学 都幾川中 11/17（月）　　11:50～14:20 玉川中　　9/29（月）　　11:30～14:40 大学の概要説明、施設紹介（構内の案内）、学食体験 講義受講体験 ・「体育」における持久走の範走 明覚小　11/12（水） 萩ヶ丘小　11/21（金） 玉川小　11/10（月） 3　ふれあい講演会 ・ 都幾川中 11 月1日(土) ○講師：元読売巨人軍トレーナー　内田　征宏　氏 ・ 玉川中 11月26日(水) ○講師：小川任信建築設計事務所　　小川　任信　氏
施策の評価	どの事業も、充実した取り組みであった。 中学生は、進路・キャリアに関わる講演会を通して、望ましい職業観の育成や主体的な進路選択についての意識の高揚を図ることができた。また、小学校では、陸上運動の基礎基本、専門的な技術指導を受けることにより、運動への興味・関心が高まった。また、規則正しい生活を送ることやバランスのよい食事を摂ることの大切さを学んだ。 大学との交流では、日程の調整が課題である。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	1　確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○　特別支援教育の推進
重点的に取り組む施策等	・特別支援学級に対する支援の充実 ・就学支援委員会の充実と関係機関との連携
目　　的	・　ノーマライゼーションの理念をもとに、障害のある児童・生徒への理解と交流を深めていく。 ・　関係機関との連携を深め、より適切な判断ができるよう就学支援委員会の充実を図る。
主な取り組み	1　特別支援学級等に在籍する児童生徒への支援の充実 (1)小中学校の特別支援学級等に在籍している児童生徒で、生活面での支援を必要とする子どもたちに対して支援員を配置している(計8名)。 (2)配置校 明覚小学校　　3名 玉川小学校　　2名 都幾川中学校　2名 玉川中学校　　1名 (3)特別支援学校との支援籍交流 交流特別支援学校:東松山特別支援学校(2名) 坂戸ろう学園(1名) 熊谷特別支援学校(1 名) 日高特別支援学校(1名) 2　就学支援委員会の取組 年3回の就学支援委員会と年2回の専門部会を開催 就学支援委員会:幼・保園長、小中学校長、特別支援学級担任、学識経験者として埼玉医科大学精神科の先生、学校医 専門部会:幼・保園長、小中学校の特別支援学級担任
施策の評価	・支援員を配置することにより、一人一人の障害に応じた指導ができている。 ・就学支援委員会では、本人の実態に加え、保護者や学校などの思いや考えを尊重した上で、慎重に協議し、よりよい就学先が実現するように今後も努めていく。 ・支援籍交流について、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が一緒に学ぶ機会をもつことで、障害のある子供の自立と社会参加を促進するとともに、障害のない子供にとっても社会を構成する様々な人々と共に支え合って生きていくことを学ぶ機会となり、共生社会を作ることにつながっていく。今後も積極的に実施していく。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	2　豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○　豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	・全教育活動を通した道徳教育の充実 ・幼保小、小中の連携による豊かな心の育成
目　　的	地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。
主な取り組み	1　全教育活動を通した道徳教育の充実 (1)道徳教育全体計画の作成と活用 ア　道徳の時間に「彩の国の道徳」を活用する。 ・「彩の国の道徳」の年間指導計画への位置付け。 (2)各教科・領域の年間指導計画と道徳教育の連携 ア　道徳の時間を要とし、各教科・領域と関連を図ることで道徳的価値の深化を図る。 ・年間指導計画への位置づけ (3)豊かな体験活動で、児童生徒の心を耕す。 ア　特別活動や総合的な学習の時間の体験活動を通して、児童生徒に感動体験を経験させる。 ・体験活動を通して一人一人の児童生徒に自己有用感を育てる。 2　幼保小、小中の連携による豊かな心の育成 (1)中学生による保育園との交流事業 ア　保育園での交流体験を通して中学生に小さな子を大切にする心を育てる。 イ　幼小連絡会による園児・児童の情報交換、小中連絡会による児童・生徒の情報交換を通して、一人一人の子供に適した指導法の共有を図ることで子どもに豊かな心を育成した。
施策の評価	・道徳は、授業のみならず全教育課程において指導していくべきものである。担任だけでなく全教職員で取り組む必要がある。並行して、道徳教育の要となる1時間の道徳の授業を充実することが肝要である。道徳教育を一層充実するために組織を生かした補助資料の整備、導入・終末におけるゲストティーチャーの活用を進めていく。 ・中学生による保育体験は意義ある事業なので今後も継続していきたい。 ・幼保小、小中の連絡会では、不得手な面だけでなく、得意な面を伸ばすことを引き継ぐという視点で情報交換することで、一人一人の子どもの意欲の一層の向上につながり、豊かな心の育成につながる。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○ 体験活動の推進
重点的に取り組む施策等	・地域の特色を生かした体験活動の推進 ・学校の創意を生かした「学校ファーム」の推進
目　的	体験活動を通して主体的に学習に取組む能力を身に付けさせると共に、学ぶことの楽しさや成就感を体得させる。相互に支え合う意識を共有する体験活動を重ねていくことで人間関係づくりの基礎を養う。
主な取り組み	1 中学生社会体験チャレンジ事業 ※P.5「生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進」参照 2 宿泊体験学習 ・明覚小学校、萩ヶ丘小学校、玉川小学校とも5年生で実施（明覚小、萩ヶ丘小は4年生でも実施）。小川げんきプラザを使い1泊2日で実施。宿泊体験、自然体験、手作り教室への参加などにより望ましい人間関係づくりや集団生活への適応について学ぶ。 3 キャンプ（林間学校） ・都幾川中学校（群馬県片品村）、玉川中学校（河口湖町西湖畔）とも1年生で実施。 4 修学旅行 ・明覚小学校、萩ヶ丘小学校、玉川小学校とも6年生で実施。明覚小学校、萩ヶ丘小学校は鎌倉・箱根方面。玉川小学校は日光方面。宿泊や文化体験に加え、班別行動により自主性を育てるような取り組みも行っている。 ・都幾川中学校、玉川中学校とも2年生で実施。京都・奈良方面。 5 手作り教室 ・玉川中学校　うどん作り、餅つき、草鞋づくり、うちわづくり、団子づくりなどの講座開催。地域の方を指導者として招聘。 6 総合的な学習の時間 ・玉川中学校　地域文化を学ぶ講座として太鼓の指導を地域の方より受ける。文化祭で成果を発表した。 7 ささら獅子舞 ・萩ヶ丘小学校　地域の方(椚平、大野、上サ本年度は上サを中心に)指導のもと、習得したささら獅子舞を運動会の時に保護者や地域の方に披露している。 8 川の博物館との連携事業 ・小学校3校で川の博物館学芸員を招聘して「川の学習」に総合的な学習の時間にて取り組んでいる。
施策の評価	学校行事を中心として多くの体験活動を位置付けている他、各教科や「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験(的)な活動を取り入れるようにしている。体験(的)活動の意義は浸透しており、各校とも積極的に取り入れる努力がなされている。目的を明確にし、計画的な実施に配慮した年間指導計画の立案がなされている。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

<table>
<tr><td>重 点 施 策</td><td>2 豊かな心と健やかな体の育成</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>○ いじめ・不登校の防止</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>・さわやか相談員、スクールカウンセラーを活用した教育相談活動の充実
・家族相談支援センター、小川町適応指導教室等との連携を踏まえた、総合的な不登校対策の充実
・インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進</td></tr>
<tr><td>目　的</td><td>1 中学校配置の「さわやか相談員」、小学校の支援員配置により、多くの人とのかかわり合いをとおして、いじめ・不登校の根絶に努める。
2 関係機関との連携を深め、多様化するいじめや不登校の原因を理解することに努め、より良い方法で改善できるようにする。</td></tr>
<tr><td>主な取り組み</td><td>1 さわやか相談員の対応
相談者の内訳（延べ人数）
<table>
<tr><td rowspan="2">相談者</td><td colspan="3">H24 合計</td><td colspan="3">H25 合計</td><td colspan="3">H26 合計</td></tr>
<tr><td>男子</td><td>女子</td><td>合計</td><td>男子</td><td>女子</td><td>合計</td><td>男子</td><td>女子</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>小学生</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>中学生</td><td>645</td><td>399</td><td>1044</td><td>366</td><td>331</td><td>697</td><td>347</td><td>276</td><td>623</td></tr>
<tr><td>小学生保護者</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr>
<tr><td>中学生保護者</td><td>23</td><td>101</td><td>124</td><td>13</td><td>89</td><td>102</td><td>23</td><td>31</td><td>54</td></tr>
<tr><td>教職員</td><td>232</td><td>241</td><td>473</td><td>181</td><td>229</td><td>410</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>26</td><td>20</td><td>26</td><td>3</td><td>14</td><td>17</td><td>3</td><td>21</td><td>24</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>912</td><td>763</td><td>1675</td><td>564</td><td>663</td><td>1227</td><td>375</td><td>329</td><td>704</td></tr>
</table>
2 教育相談連絡協議会を家族相談支援センターで年間5回開いている。スクールカウンセラー、さわやか相談員、各校の教育相談担当が情報交換と事例研修などを行っている。
小川町適応指導教室とは常時連携がとれるように、定期的に話し合いをしている。（本年度通級者　中学生2名（女子2名））
3 支援員の対応
(1) 基本的な生活習慣の習得のための介助
(2) 教室移動、学習活動における介助
(3) 発達障害等のある児童への学習支援
4 いじめ・体罰に関するアンケートの実施</td></tr>
<tr><td>施策の評価</td><td>現在のところ、町内ではいじめや不登校は大きな問題にはなっていない。さわやか相談員への相談件数は男女ともに年々減少してきている。それに伴い、保護者からの相談も減っており、特に女子の保護者からの相談が大きく減少している。また、教職員からの相談も激減しているが、教職員と相談員との連携は日常的に行われており、連絡・情報交換などが日々の生徒指導に生かされている。
本年度、両校とも相談員が代わったが、生徒の様子を的確に把握し、相談員と生徒の定期的な相談活動も実施できており、日常的に生徒理解に努めている。小学生やその保護者にも相談室を開放しているが、相談件数は増えない現状にある。教育相談連絡協議会では、当該相談員、各学校の教育相談担当教員、精神保健福祉士等の参加のもと、相談員からの情報提供も含め活発に意見交換が行われている。今後も相談活動を充実させ、いじめや不登校児童生徒の早期発見、早期解決に努めていく。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○ 生徒指導の充実
重点的に取り組む施策等	・校内生徒指導体制の充実 ・お互いに挨拶のかわせる子どもの育成 ・いじめや体罰を許さない学校づくりの推進 ・幼保小中及び家庭・地域との連携による健全育成活動の推進
目　的	一人一人の児童生徒それぞれの人格を尊重し個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう指導、援助する。また、そのための教職員の研修を充実させる。
主な取り組み	1 生徒指導体制の充実 全教育課程を通じて積極的な生徒指導を推進した。 ・校長、教頭、生徒指導主任を中心とした生徒指導委員会の設置 ・生徒指導年間計画を作成、発達段階に応じた指導体制の確立 ・生活目標の設定、明確化、重点の明確化と振り返り ・さわやか相談員やスクールカウンセラーの活用、一人一人に合った指導法の充実 ・家族相談支援センターとの連携による、いじめや不登校防止 2 具体的な取組 ・生活支援員(町費)の配置 明覚小3名　玉川小2名　都幾川中2名　玉川中1名 ・教育相談連絡協議会 年間5回　精神保健福祉士　家族相談支援センター　スクールカウンセラー　さわやか相談員　各校教育相談担当　教委指導主事参加、情報交換　ケース会議　を実施 ・小中連携に係る取組 中学生学習ボランティア　　中学校長の小学校朝会での講話 中学生により運動会での部活紹介(デモンストレーション) 中学生の合唱披露　　小中教員相互による異校種訪問 小中教員による連絡協議会 ・幼保小連絡協議会の開催 ・各校の特徴的な取り組み ノーチャイム　縦割り活動　「忘れ物0」　地域・高齢者との交流 ・夏季パトロールの実施 夏季休業中の金曜日(19 時～20 時 30 分)を中心に計6回実施
施策の評価	町内小・中学校とも大変落ち着いており、生徒指導上の大きな問題はない。日常からの、生徒指導上の問題の未然防止につながるような「積極的な生徒指導」に取り組むことができている。この状態を維持できるよう、学校・家庭・地域の連携を更に深め関係諸機関が連携し、共通の視点で生徒指導及びその体制の充実にあたっていく必要がある。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○ 人権を尊重した教育の推進
重点的に取り組む施策等	・人権・同和教育の組織的・計画的推進 ・教職員対象の人権教育研修会の充実 ・人権教育推進協議会の充実
目　的	人権尊重の意義・内容等について理解するとともに、自他の人権を守るための実践的な行動力を身に付け、いじめや差別のない学校や社会の実現を目指す。人権・同和教育の推進を図るため各種研修を充実させる。
主な取り組み	1 人権を尊重した心の教育の充実 ・管理職、全教職員対象の人権教育研究集会、授業研究会の実施 ・人権教育推進協議会活動の推進 ・全町民を対象とした人権・同和問題研修会の開催 2 特徴的な取組 (1) 教職員を対象とした人権教育研修会の充実 ・玉川班管理職人権教育研修会 8 月 25 日(月)鳩山町役場 講師:武州鼻緒騒動研究会副会長　大熊　哲雄　氏 演題:「武州鼻緒騒動から何を学ぶか」 ・玉川班・ときがわ町人権教育授業研究会 1月 27 日(木)玉川小学校 「人権感覚育成プログラム」を活用した授業公開(6年1組) 指導者:鳩山町立鳩山中学校長　田中　辰弥　氏 授業者:福島　幸江　教諭 ・ときがわ町全教職員人権教育研修会 平成 27 年 2 月 10 日(火)玉川公民館　2階　講堂 講師:鳩山町立鳩山中学校長　田中　辰弥　氏 演題:「学校における人権教育をどのように進めるか」 (2) 社会教育における人権・同和教育に関する取り組み ・ときがわ町子育て・家庭教育講演会 平成 26 年 11 月 26 日(土)アスピアたまがわ 講師:埼玉県家庭教育アドバイザー　佐藤　智加子　氏 演題:「子どものほめ方・しかり方」～子どものよいところ探し～ ・ときがわ町人権・同和問題研修会 平成 27 年 1 月 20 日(火)アスピアたまがわ 講師:さいたま市精神障がい者当事者会 演題:「新たな障害の形と人権」 (3)人権作文集「ときがわ」作成 (4)人権教育各種研修会への参加 ・「西部地区人権実践報告会」　・「比企地区人権教育研究会」 ・「人権フェスティバル」等に参加
施策の評価	すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現を目指し、家庭、地域社会における人権教育を推進している。学校教育では、参加型体験学習を取り入れた授業を展開している。社会教育では、町民の方に研修会や講演会に参加していただくようにする。人権感覚の向上に更に努めていくことが重要である。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

<table>
<tr><td>重 点 施 策</td><td>2　豊かな心と健やかな体の育成</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>○　健康の保持・増進　　○　体力の向上と学校体育活動の推進</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>・生涯スポーツを見すえた体育活動の充実
・児童・生徒の健康への自己管理能力の向上
・多様な活動を通しての体力向上の推進</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td>・　児童生徒の体力の課題を明確にし、運動好きな児童・生徒の育成と体力の向上に努める。
・　児童・生徒の健康への関心を高め、保健学習等を通して自己管理能力の向上をめざす。</td></tr>
<tr><td>主な取り組み</td><td>1　新体力テストの結果
＜県体力平均値との比較＞
<table>
<tr><td></td><td>小学男子</td><td>小学女子</td><td>中学男子</td><td>中学女子</td></tr>
<tr><td>上回った項目</td><td>22/48</td><td>28/48</td><td>9/24</td><td>13/24</td></tr>
<tr><td>下回った項目</td><td>24/48</td><td>20/48</td><td>15/24</td><td>11/24</td></tr>
</table>
＜課題のある項目（男子）＞
・小学校　：50m走、立ち幅跳び
・中学校　：上体起こし、長座体前屈
＜課題のある項目（女子）＞
・小学校　：50m 走、立ち幅跳び
・中学校　：上体起こし、長座体前屈
2「生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成する」という「ヘルスプロモーション（人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし改善することができるようにするプロセス）」の考え方に基づいた保健学習の推進。
《具体的な取組》
・ブラッシング指導（歯みがき）・学校保健委員会の開催
・性教育　・定期健康診断の実施と結果の分析　等
3　地域の特色を生かした子どもの体力向上
（1）大東文化大学との連携による事業
ア　水泳、陸上運動の技能向上（小学校）、バスケットボール指導（小学校：少年団、中学校：バスケットボール部）
イ　スポーツ指導者育成事業　「スポーツ講演会」
講師：大東文化大学スポーツ・健康科学部スポーツ科学科
佐藤　真太郎　氏</td></tr>
<tr><td>施策の評価</td><td>児童生徒の運動能力・体力の課題を明確にして、体力の向上に努めていくことが必要である。学校では体育の授業や業間休み、行事等の取組の工夫・改善を図り、計画的・継続的に取り組みをすることが大切である。保健学習では、養護教諭と連携した取り組みを行い、より深い知識の習得、体験活動もできるだけ取り入れることにより実践的な態度を身につけさせることも重視するとよい。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	3 質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	○ 教職員の資質向上
重点的に取り組む施策等	・教職員人事評価制度の充実・教職員の意識改革を図る研修の充実 ・課題を明確にした学校課題研究の推進 ・指導と評価の一体化を図る授業の実践 ・学習用コンピュータ等のICT機器の積極的活用及び教職員の指導力の向上
目　的	・教職員人事評価制度を充実させることで、PDCAサイクルを活かした学校の活性化と教職員の着実な資質向上を図る。 ・共通の課題を意識して取り組むことで、学校全体の組織としての資質向上を図る。
主な取り組み	1教職員人事評価制度の充実 (1)自己申告シートを作成し、本人から評価者（校長・教頭）へ提出。年3回（当初・中間・達成状況）の申告、管理職が面談を実施。評価内容は次年度に向けた改善や新たな目標設定のため個人にフィードバックされている。 (2)成果　PDCAサイクルを確立することにより、自らの実践を振り返るきっかけとなっている。また、校長の学校経営に対するビジョンが教職員に浸透し、同一歩調で運営・改善に当たれている。 2 課題を明確にした学校課題研究の推進 (1) 各校の学校研究課題 ※ 町教育委員会が研究委嘱。 ・明覚小　「心豊かでたくましい児童の育成」 ・萩ヶ丘小 「学び合い、認め合いながら、運動を楽しむ児童の育成」 ・玉川小　「表現力を身につけ、主体的に学習する児童の育成」 ・都幾川中「生徒の自主的・主体的な学習習慣の形成と授業改善」 ・玉川中　「生徒一人一人が主体的に学ぶ力の育成」 (2) 授業研究会 ・ときがわ町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問 明覚小　6 月 20 日（金）／玉川中　10 月 31 日（金） ・ときがわ町教育委員会学校指導訪問 都幾川中　9 月 24 日（水）／萩ヶ丘小　10 月 7 日（火） 玉川小　10 月 21 日（火） (3)その他 ・各校で年間1回以上研究授業を実施。多くが外部から指導者を招聘している。その他、県立総合教育センター「特定研修」、ICT研修等への個人的な研修への参加がみられた。 ・明覚小学校は、県教委より「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり」の委嘱を受け、研究を推進する。
施策の評価	人事評価制度、学校研究課題によって目標が明確化され、その達成に向けて意欲的に取り組むことで資質向上につながっている。PDCAサイクルも確立されつつあり、各学校とも前年度からの向上・改善が見られる取組となっている。今後も継続したい。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	3 質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	○ 学校の組織運営の改善
重点的に取り組む施策等	・地域に根ざした「特色ある学校づくり」の推進 ・学校評議員制度の充実　・自己評価の公表や外部評価の推進 ・町教育委員会による指導訪問と管理訪問の充実
目　的	・学校が地域や子どもの実態に応じながら、創意工夫を生かした教育活動を展開するなかで、知識・技能の習得や、それらを活用する能力、及び主体的に学習に取り組む態度を育成する。 ・家庭や地域に「開かれた学校」をめざし、三者が協働しながら、PDCAサイクルを生かした学校運営を行う。 ・町教育委員会として、町内小・中学校を訪問し、教育指導全般（指導訪問）及び学校管理・運営全般（管理訪問）について、指導、助言及び援助を行う。
主な取り組み	1 「特色ある学校づくり」の各学校の主な取組（予算200万円） (1)学校緑化活動・農業体験等の推進 ①学校緑化活動 ・朝顔、ゴーヤ、ヘチマなどのエコカーテン（萩小・都幾中・玉中） ・樹木や花壇の整備、花いっぱい活動の充実（明小・萩小） ・自然観察路の整備（蛍の飛び交う水辺環境の整備）（都幾中） ・植栽の手入れ（各学校） ②農業体験（各学校）　※　学校農園等で農作物栽培活動 （コメ、サツマイモ、ジャガイモ、一人一鉢運動、花いっぱい運動） ③保育体験（都幾中、玉中）　　◇職場体験（都幾中、玉中） ④その他の体験（各学校） ・伝統文化の体験（茶道、紙漉き、太鼓、餅つき、わらじ、団子） (2)学校間連携事業（各学校） ・幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学との交流 (3)地域との連携（地域に根ざした教育）（各学校） ・伝統文化の指導、体育祭での高齢者招待等） (4)学力向上 ・暗唱、漢字検定(小学校)、英語検定(中学校) ・NHK 合唱コンクール出場(萩小)、TBS 子ども音楽コンクール出場(玉小) 2 学校評議員会は各校とも年2～3回開催。教育課程の説明、授業参観などを行った。 3 学校の自己評価、学校関係者評価の実施および公表の実施（各学校） 4 第三者評価（学校運営の専門家による評価）の導入・実施（萩小） 5 町教育委員会による指導訪問と管理訪問 (1)指導訪問　都幾川中(9/24)、萩ヶ丘小（10/7）、玉川小(10/21) ・全教員が授業公開。　※他の2校は西部教育事務所と合同で訪問 (2)管理訪問　明覚小学校(5/30)、萩ヶ丘小学校(5/28)、玉川小学校(5/28)、 都幾川中学校(5/30)、玉川中学校(5/30) ・教育課程の管理、教職員・生徒の管理、施設設備の管理の状況等についての説明及び視察をもとに指導助言を行った。
施策の評価	特色ある学校づくりでは、各学校が創意工夫を生かせるように予算を確保した。年々、工夫が見られ、体験学習や地域との連携等、各学校の実態に合った取り組みが見られた。学校評議員制度は定着が見られる。外部の意見を聞く貴重な機会となっている。自己評価、学校関係者評価は各学校で実施、学校便りなどで周知した。第三者評価は萩ヶ丘小で導入した。評価項目、方法等に検討が必要。 西部教育事務所によるものだけでなく、町単独の指導訪問、管理訪問も定着してきた。各学校への指導を徹底することができ、教育指導や管理・運営面において有効であった。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	3 質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	○ 子どもたちの安心・安全の確保
重点的に取り組む施策等	・家庭、地域と連携した防犯、交通安全教育の推進 ・避難訓練や防災教育などの計画的な実施
目　的	・スクールガードリーダーなど地域の人材を活用して児童生徒の安心・安全な登下校ができるよう、環境を整備していく。
主な取り組み	1 スクールガードリーダー (1)埼玉県から委嘱:各小学校1名、合計3名 (2)学校安全ボランティア(見守り隊) (3)取組の成果 ア 各学校等の取組 ・PTAの立哨指導に合わせた登校指導と情報交換の実施 ・登下校に合わせた通学路の防犯パトロールの実施 ・学校周辺の防犯上の改善点を抽出し関係部署に報告 ・不審者出没地域の重点パトロール実施、及び地域への協力要請 ・一斉下校時の青色回転灯車によるパトロールの実施 ・水遊び危険個所の看板等の確認 イ 講習会 ・PTA役員会時における安全指導の実施 ウ 関係部署との連絡強化 ・駐在、行政担当者との連携を密にし、情報交換を行う。 2 通学路 (1)通学路整備計画の策定 ときがわ町の通学路を教育委員会、道路管理者、警察署とともに実施。各小学校のPTAとも連携し小学校の通学路の点検整備を行った。 3 その他 (1)震災等災害発生時の避難場所等の確認 (2)防犯ホイッスルの提供(小学校1年生) (3)水難警告看板の設置 (4)熊除け鈴の提供(一部地域在住の児童)
施策の評価	・スクールガードリーダー、地域の学校安全ボランティアの協力により、登下校時の安全確保がされている。 ・通学路の安全点検を実施し、関係諸機関と連携し危険箇所等の改善に努めている。今後も定期的に取り組んでいく必要がある。 ・大地震発生時を想定した避難訓練のあり方や緊急地震速報を活用した避難訓練、災害時における保護者への引き渡し訓練など、いざというときに備えて、訓練をしておく必要がある。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	3 質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	○ 学習環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	・ 児童生徒の安心・安全を担う耐震補強工事の推進 ・ 自然のよさを生かした内装木質化の推進
目　　的	昭和56年以前の旧耐震基準で建築された町内の学校施設について、耐震補強工事を施工し、耐震化を図る。併せて、内装に木材を使用することで、木材が環境や健康にやさしい素材であること広く知らしめ、その需要を高め地域林業の振興を図る。
主な取り組み	○萩ヶ丘小学校特別教室棟震補強工事 1 総事業費 65,910,060 円 内訳 工事費:57,780,000 円、設計費:3,748,500 円 工事監理費:3,996,000 円、工事積算単価見直し 385,560 円 **※総事業費のうち補助対象は工事費の 57,780,000 円** 補助金 16,965,000 円 学校施設環境改善交付金(文部科学省) 2 主な工事内容 ⑴耐震補強工事 構造用合板増設 62 面、新設筋違増設 16 面 既存筋違接合部金物補強 48 面、つなぎ梁増設 18 面 2階床補強 1ヶ所、基礎コンクリート増打ち補強 全面 ※本工事で使用する木材は全てときがわ産材である。
施 策 の 評 価	本工事は、平成26年度予算を繰越し、平成27年度に施行するものである。 本町では、地震防災緊急五箇年計画に基づき計画的に学校施設の耐震補強工事を実施し、安全性の向上を図ってきた結果 RC 造、木造校舎及び屋内運動場の耐震化率は100%となる。 今後も、非構造部材等の耐震補強を必要とする学校施設について、計画的かつ迅速に耐震補強工事を行い、児童・生徒が安全に教育を受けることができる環境を整えるとともに、地域住民の避難所としても安心して利用できるように整備する必要がある。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

<table>
<tr><td>重 点 施 策</td><td>4 家庭・地域の教育力の向上</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>○ 「学校応援団」の推進</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>・地域の力を活用した児童生徒の安全な登下校の推進
・様々な教育活動への支援のあり方の検討</td></tr>
<tr><td>目　的</td><td>家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制作りを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び家庭・地域の教育力の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>主な取り組み</td><td>町内各校での学校応援団の活動状況は以下のとおりである。
（日数）
<table>
<tr><td colspan="2">（学校名）
支援の内訳</td><td>明小</td><td>萩小</td><td>玉小</td><td>都中</td><td>玉中</td><td>計</td></tr>
<tr><td>ア</td><td>学習活動</td><td>25</td><td>10</td><td>15</td><td>0</td><td>0</td><td>50</td></tr>
<tr><td>イ</td><td>安心・安全確保</td><td>200</td><td>100</td><td>210</td><td>0</td><td>5</td><td>515</td></tr>
<tr><td>ウ</td><td>学校の環境整備</td><td>35</td><td>5</td><td>4</td><td>10</td><td>1</td><td>55</td></tr>
<tr><td>エ</td><td>体験活動</td><td>4</td><td>10</td><td>5</td><td>0</td><td>15</td><td>34</td></tr>
<tr><td>オ</td><td>部活動・クラブ活動</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td><td>0</td><td>100</td></tr>
<tr><td>カ</td><td>生徒指導</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>キ</td><td>環境教育</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td></tr>
<tr><td>ク</td><td>学校ファーム</td><td>10</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>20</td><td>33</td></tr>
<tr><td>ケ</td><td>その他</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>274</td><td>128</td><td>238</td><td>110</td><td>42</td><td>792</td></tr>
</table>
小学校では、地域のボランティアの方々による登下校の見守りや学習ボランティアにおいて多くの方の支援をいただいている。
中学校では、部活動への支援、学校ファームや体験活動への支援、環境整備を中心に行われている。</td></tr>
<tr><td>施策の評価</td><td>学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の安心安全のための活動や教育活動の充実に取り組んでいる。小学校では、見守り活動、学習に関するボラティアが多い。中学校は、部活動におけるボランティアや体験活動におけるボランティアの方が多い。
課題は、ボランティアの人材確保である。今後は学校毎のボランティアではなく、町として学校支援ボランティアとして登録制にするなど、人材確保に努めていく必要がある。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重　点　施　策</td><td>4　家庭・地域の教育力の向上</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>○　学校・家庭・地域が一体となった教育の推進</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>・「放課後子供教室」の充実</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td>・地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、他事業と連携して実施する。
・放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保する。
・小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などへ取組む。</td></tr>
<tr><td>主な取り組み</td><td>1　放課後子供教室は、3つの教室で4種類のプログラムを実施している。

(1)萩ヶ丘いきいき教室（萩小）
ア　萩ヶ丘いきいき教室　　下校までの見守り　　22 名
イ　萩いき野球　　野球（萩ヶ丘いきいき教室の内数）　　9 名
(2)ときがわスポーツクラブ（町内）
ア　ときがわスポーツクラブ　基礎運動とニュースポーツ　27 名
(3)かわせみ合唱団（町内）
ア　かわせみ合唱団　　合唱　　10 名

<table>
<tr><th>項　　目</th><th>H25 年度</th><th>H26 年度</th></tr>
<tr><td>教室数</td><td>3 教室</td><td>3 教室</td></tr>
<tr><td>児童数</td><td>74 人</td><td>59 人</td></tr>
<tr><td>活動日数</td><td>248 日</td><td>221 日</td></tr>
<tr><td>コーディネーター数</td><td>2 人</td><td>2 人</td></tr>
<tr><td>安全管理員数</td><td>20 人</td><td>20 人</td></tr>
<tr><td>ボランティア数</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>1,412 千円</td><td>1,419 千円</td></tr>
<tr><td>（内県国補助金）</td><td>940 千円</td><td>712 千円</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>施策の評価</td><td>児童数の減少から、当事業への参加児童数も減少をしている。
一方で、活動内容は昨年同等に実施することができた。特にかわせみ合唱団は、少人数ながら、ときがわ町文化祭発表の部へ出場し、大勢の町民の前で活動の成果を発表することができた。
また、ときがわスポーツクラブは平成 23 年度より地域総合型スポーツクラブに事業委託し、基礎運動とスポーツ活動への取組みを行うことができた。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　教育総務課

重 点 施 策	４　家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	○ 家庭教育支援体制の充実
重点的に取り組む施策等	・新入児の保護者を対象とした「親の学習」の推進 ・「子供を伸ばす我が家の７ヶ条」の啓発と推進
目　　的	家庭の教育力の向上に向けて子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する。
主な取り組み	１　親の学習プログラム 就学時健康診断において就学児童が発達検査や各種検査を行っている間、親を対象に行っている。 講師を家庭教育アドバイザーに依頼し、参加者がプログラムに積極的に関われるように「参加型学習」を基本にして行っている。参加者が小グループを作り、意見交換やロールプレイング、役割演技など体験的な学びを交えて学習します。また、学習を通して、親同士の交流につながっている。 ２　「子どもを伸ばす我が家の７ヶ条」の啓発と推進 町教委、校長会、そしてPTA連合会が協力して作った「子供を伸ばす我が家の７ヶ条」（家の手伝いをします、早寝早起きをします、物を大切に使います、家でも勉強します、交通ルールを守ります、友だちを大切にします、体力を高めます）をもとに学校や家庭が互いに協力して、児童・生徒の規律ある態度の育成を目指している。　小学校の入学説明会においてこのリーフレットを配付・啓発し各家庭での常掲を呼び掛けている。 まず、基本的な生活習慣を身に付けること。家庭・学校が協力して取り組んでいる。
施策の評価	親の学習プログラムを実施することで、親同士コミュニケーションをとりながら、交流が図れる。入学前に相互交流できることで、円滑な就学につながる。 基本的な生活習慣を身に付けることの大切さと基本的な生活習慣を身に付けることは家庭の大事な役割である。「子どもを伸ばす我が家の７ヶ条」のリーフレットを活用して、保護者に啓発することができた。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　生涯学習課

重 点 施 策	5 生涯学習とスポーツの振興
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の振興
重点的に取り組む施策等	・生涯学習推進体制の整備・充実　～生涯学習情報の提供～
目　　的	・生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する情報提供の充実を図るため、施設の情報発信を進める。町の広報及びホームページを活用し、多様なニーズに対応していく。
主な取り組み	1 広報ときがわへの情報提供 (1)主な内容 ときがわ町民音楽祭（和の祭典、アスピアカラオケ祭）、成人式、七歳児祝、映画会、音楽フェスティバル、ふるさとときがわカレンダー、ときがわもみじ太鼓まつり、木のくにときがわまつり（文化祭）、夏休み子ども学習室、スポーツときがわ、としょかんだより、文化財防火デー、指定文化財に関する行事、野外歴史教室、郷土誌講座、比企地区文化財めぐり、各種教室、各種大会 2 ときがわ町公式ホームページへの情報掲載 (1)生涯学習 ときがわ町民音楽祭（和の祭典、アスピアカラオケ祭）、成人式、七歳児祝、各種コンサート、映画会、ときめき塾、放課後子供教室、ときがわもみじ太鼓まつり、生涯学習に関するお知らせ、ときがわ町生涯学習推進計画、ときがわ町公民館、ときがわ町文化センター、ときがわ町立図書館、ときがわ町公民館運営審議会、ときがわ町立図書館協議会、ときがわ町社会教育委員会 (2)歴史・文化財 文化財普及啓発、指定天然記念物、巡回文化財展、文化財関係図書有償販売のご案内、文化財パンフレット、埋蔵文化財のお問い合わせ、国指定文化財、県指定文化財、町指定文化財、指定無形民俗文化財ささら獅子舞写真館、【注意】国指定史跡小倉城跡崩落危険箇所、萩日吉神社流鏑馬 (3)スポーツ スポーツに関するお知らせ、スポーツイベント結果、スポーツ合宿のご案内、大東文化大学とのスポーツ連携事業、体育協会、スポーツ少年団、ときがわ総合スポーツクラブ「マイティー」、 スポーツ推進委員、スポーツ協力員、体育センター利用会員カードについて、体育施設一覧 3 その他 ア ふるさとときがわカレンダーの作成　4,400 部 イ 文化財パンフレットの増刷 ・慈光寺パンフレット　2,000 部 ウ 人権パンフレット等の配布 ・人権啓発リーフレット　4,100 部 ・同和問題の解決をめざして（本編、資料編）　各 45 冊 ・啓発冊子「仲良くしようぜ　国際社会と人権教育」　10 部 ・啓発冊子「人権アラカルト（2014 年版）」　100 部 ・ときがわ町「平成 26 年度人権作文集」　4,800 部 ェ 人権教育ビデオ研修（視聴）　23 団体、延 606 人

施策の評価	広報ときがわへの情報提供や町ホームページへの掲載を積極的に行った。 情報の内容、掲載方法及びアクセス方法について、広報、ホームページ、パンフレット等のそれぞれの特徴を活かし、ユビキタス社会（「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」が情報を得ることができる社会）を意識しながら、生涯学習情報を発信することができた。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重　点　施　策</td><td>5　生涯学習とスポーツの振興</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>○　生涯を通じた多様な学習活動の振興</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>・生涯学習ボランティア指導者の活動を支援</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td>・生涯学習推進計画に基づき、既存リーダー・指導者のスキルアップを図るとともに、町で実施する講座や教室に参加する学習者（参加者）、個人で自発的に生涯学習活動をしている人から新たなリーダー・指導者となるべき人材を確保・育成をするための情報提供や講習を充実させる。</td></tr>
<tr><td>主な取り組み</td><td>1　開催講座・教室

(1)ときめき塾　10教室（165 回　延 1053 人）
<table>
<tr><th>講座・教室名</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr>
<tr><td>茶道教室</td><td>22 回</td><td>延 88 人</td></tr>
<tr><td>将棋教室</td><td>45 回</td><td>延 90 人</td></tr>
<tr><td>書道教室</td><td>43 回</td><td>延 645 人</td></tr>
<tr><td>水彩画教室</td><td>22 回</td><td>延 66 人</td></tr>
<tr><td>伝えたい手技の温もり</td><td>5 回</td><td>延 25 人</td></tr>
<tr><td>トランペット講座</td><td>5 回</td><td>延 40 人</td></tr>
<tr><td>ファイティン！韓国語講座</td><td>12 回</td><td>延 24 人</td></tr>
<tr><td>みのり道場</td><td>5 回</td><td>延 30 人</td></tr>
<tr><td>ゆかた着装教室</td><td>3 回</td><td>延 6 人</td></tr>
<tr><td>歌で学ぶ大人の英語教室</td><td>3 回</td><td>延 39 人</td></tr>
</table>
(2)夏休み子ども学習室　2教室（6回　延 135 人）
<table>
<tr><th>講座・教室名</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr>
<tr><td>夏休み子ども学習室(玉川公民館)</td><td>3 回</td><td>延 76 人</td></tr>
<tr><td>夏休み子ども学習室(都幾川公民館)</td><td>3 回</td><td>延 59 人</td></tr>
</table>
(3)文化財講座　1講座（1回　44 人）
<table>
<tr><th>講座・教室名</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr>
<tr><td>郷土史講座</td><td>1 回</td><td>44 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>施策の評価</td><td>ときめき塾は、広報紙、HPによりボランティア指導者の確保ができた。ボランティア指導者の中には、企画内容を相談に来る方もおり、取り組む姿勢がより前向きになっている。
夏休み子ども学習室は、児童が主体的に学習を進め夏休みの宿題や自己の学習課題に取組むことができた。
文化財講座は、受講者の関心が高いと思われるテーマを取り上げて実施することにより、参加人数の増加を図ることができた。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　生涯学習課

重　点　施　策	5　生涯学習とスポーツの振興
重点施策中柱	○生涯を通じた多様な学習活動の振興
重点的に取り組む施策等	・町立図書館、都幾川公民館図書室の機能の向上と効率運営の推進
目　　的	・読書に対する意識を向上させることにより、図書館・図書室の利用の促進を図る。
主な取り組み	1　町立図書館 ア 図書を 2,444 冊、視聴覚資料を 29 点購入し、図書及び視聴覚資料の充実を図った。 イ 読書活動の推進として、(社)読書推進運動協議会で推奨された「若い人に贈る読書のすすめ」、「敬老の日読書のすすめ」を購入し展示したほか、春の「こどもの読書週間」には、子どもたちに向け図書を展示した。 ウ 子どもと読書を結びつけ、また図書との出会いのきっかけをつくるため、毎月3回子どもを対象としたおはなし会を開催した。 エ 保健センターが実施している生後4ヶ月の乳児健康診査にあわせて絵本を通じた子育て支援としてブックスタートを行った。 オ 図書館協議会を開催し、図書館運営について協議・検討を行った。 2　都幾川公民館図書室 ア 図書を 594 冊購入し、図書の充実を図った。 イ 毎月1回、第2土曜日に子どもを対象にしたおはなし会を開催した。
施策の評価	蔵書の充実を図った結果、県内の市町村で人口1人当たりの蔵書冊数がトップとなった。 ブックスタートをきっかけとして、町立図書館を利用する親子が増加した。 図書館協議会を開催し、より良い図書館運営を行うための検討、協議をすることができた。今後も、図書館を利用していない方に対し、いかに図書への関心を高め利用を促進していく課題を解決するためにも協議を重ね、協議会の意見を事業に反映させていきたい。 都幾川公民館図書室では、町立図書館との利用の違いを考え、図書室の特色を活かす方法を検討する必要がある。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　生涯学習課

重　点　施　策	5 生涯学習とスポーツの振興
重点施策中柱	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承
重点的に取り組む施策等	・文化センター公演事業の招致及び町民参加型事業の充実 ・ときがわもみじ太鼓まつりの開催
目　　的	・住民が音楽芸能を通して、世代を超えたより多くの住民及び近隣地域の人々と交流を深め、多種多様な音楽を鑑賞し、自らも参加し発表することで、音楽芸能をより身近なものとし、音楽芸能に関する理解と感心を深め、情操豊かな心を育み文化芸術の向上を図る。
主な取り組み	1 町民参加型事業 (1)ときがわ町民音楽祭「和の祭典」(2 回) ・出演者 366 人、来場者 900 人 (2)ときがわ町民音楽祭「アスピアカラオケ祭」(1 回) ・出演者 45 人、来場者 400 人 (3)ときがわ音楽フェスティバル 第3回:和の響き in 慈光寺　会場:慈光寺 ・来場者 147 人 第4回:ヴァイオリンコンサート　会場:アスピアたまがわ ・来場者 156 人 第5回:スプリングコンサート　会場:アスピアたまがわ ・来場者 174 人 2 ときがわもみじ太鼓まつり ・出演者 7 団体 132 人、来場者 800 人
施策の評価	町民参加型事業について、「和の祭典」は6月と2月に開催しているが毎回多くの来場者の方に楽しんでもらっている。12月に開催しているアスピアカラオケ祭については、出演に応募する方が多いため今後は出演可能人数を増やす事を検討する。 昨年度から始まった「ときがわ音楽フェスティバル」については、実行委員の方が積極的に企画、運営を行っていただき、年3回実施することができた。特に第3回目のコンサートについては、会場を慈光寺に設定することにより町内の伝統文化や景観も感じてもらえ、観客の方々に大変好評だった。 ときがわもみじ太鼓まつりは、日本の伝統芸能である和太鼓を通して芸能文化の次世代育成、発展を目的に開催され、和太鼓の祭典として定着するなど地域文化の振興に寄与している。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重　点　施　策</td><td>5 生涯学習とスポーツの振興</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>・小倉城跡整備の推進
・県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援
・国・県指定有形文化財保存管理事業への支援
・天然記念物保存管理事業の推進</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td>・史跡整備及び周辺整備を推進し、史跡の保護と継承を図る。あわせて観光客誘致を促進する。
・後継者育成事業への支援をとおし、伝統芸能の継承を推進する。
・町内に所在する国・県指定有形文化財の保存管理事業への支援をとおし、町内文化財の保存継承を図る。
・指定天然記念物の適切な保存管理事業を促進し、安全対策を図りつつ、指定物件の保存継承を図る。</td></tr>
<tr><td>主な取り組み</td><td>1 小倉城跡の整備の推進
小倉城跡保存管理計画に基づき、眺望確保等の環境整備を図る。調査指導委員会において史跡整備について検討し、適正な整備を図る。また、周辺整備方針に基づき、遊歩道整備や駐車場等の便益施設の整備を図る。
2 県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援
指定民俗文化財の後継者育成のため、各保存団体に補助金を交付する。
( )内は指定件数
<table>
<tr><td>年　度</td><td>H24 年度</td><td>H25 年度</td><td>H26 年度</td></tr>
<tr><td>交付件数</td><td>7 件(10 件)</td><td>10 件(10 件)</td><td>8 件(10 件)</td></tr>
</table>
3 国・県指定有形文化財保存管理への支援
慈光寺所蔵の国宝法華経一品経の保存修理事業、同寺所蔵の重要文化財等の燻蒸殺虫事業、重要文化財開山塔・銅鐘の防災設備保守点検事業に対する支援事業を行う。
<table>
<tr><td>年　度</td><td>H24 年度</td><td>H25 年度</td><td>H26 年度</td></tr>
<tr><td>一品経保存修理</td><td>2期事業(2 年目)</td><td>2期事業(3 年目)</td><td>2期事業(最終年)</td></tr>
<tr><td>燻蒸殺虫</td><td>1 回</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr>
<tr><td>防災保守</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr>
</table>
4 天然記念物保存管理事業の推進
指定木の抱える課題を把握して所有者に現状報告を行い併せて保護対策への支援を行う。
<table>
<tr><td>年　度</td><td>H24 年度</td><td>H25 年度</td><td>H26 年度</td></tr>
<tr><td>簡易調査件数</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr>
<tr><td>保護対策事業件数</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

施策の評価	1　小倉城跡の整備の推進 立木等の伐採により、嵐山方面への眺望が改善された。今後も支障木を精査し、伐採することで一定の眺望が確保できる。 遊歩道整備としては、下草刈り等を実施した。今後も継続的な維持管理が必要である。 駐車場整備に伴う事前発掘調査を実施し、遺構が検出された。遺構が複合的に検出されたため、継続調査が必要である。 2　県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援 町HPなどによる情報発信と「萩日吉神社付属上サ地区ささら獅子舞」の映像記録を作成した。また、伝統文化継承のため、各保存会が集まる意見交流会を設け、各保存会が抱える課題や取り組みについて活発な情報交換を行った。 3　国・県指定有形文化財保存管理事業への支援 国・県指定文化財を多く所蔵する慈光寺に支援が集中する傾向がある。 県指定文化財については、町内各所に所在するため、必要に応じて支援を広げていく必要がある。 4　天然記念物保存管理事業の推進 町には巨木又は信仰物に由来して指定を受けた天然記念物が7件所在しており、何れも古木で枯損枝や幹の損傷、空洞を有する。その所在地は、山中に単木として存在するもの、民家や建造物に隣接するもの及び人や車の往来があり安全上憂慮すべき場所にあるものもあり、その対策は急務である。樹木医による簡易調査事業は昨年度を以て概ね終了しているが、今後も人の生活や安全確保を優先する中で、指定木としての景観バランスを図っていく必要がある。

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重　点　施　策</td><td>5 生涯学習とスポーツの振興</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>○ 地域スポーツの推進</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>・町民の健康づくり、体力づくりを目指した事業の推進
・体育協会加盟団体による各種スポーツ大会、教室等開催への支援
・スポーツ団体への活動支援</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td>・団体への支援並びに研修会等への参加促進により、指導者の養成及び資質の向上を図るとともに、住民の誰もが参加しやすい多様なプログラムを提供し、一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に生涯スポーツ・レクリエーション活動が行える環境づくりを推進する。</td></tr>
<tr><td>主な取り組み</td><td>1 スポーツ・レクリエーションの開催
ア 各種スポーツ・レクリエーションの開催　20 事業
イ スポーツ教室　7 教室
2 健康体力づくり活動
ワンデーウォーク、町民体育祭(中止)、熟年オリンピック、駅伝競走大会
3 指導者の育成
スポーツ指導者育成事業スポーツ講演会、スポーツ交流会、スポーツ推進委員実技研修会、スポーツ少年団本部研修会
4 大東文化大学とのスポーツ連携事業
ア「マラソンミニクリニック」　参加者 55 人
イ「スポーツ講演会」　参加者 35 人
5 体育施設整備の充実
ア 改修工事:西平運動場砂利駐車場改修工事等
6 スポーツサークル団体数等の推移
<table>
<tr><td>年　度</td><td>H24 年度</td><td>H25 年度</td><td>H26 年度</td></tr>
<tr><td>スポーツサークル団体</td><td>87 団体</td><td>82 団体</td><td>89 団体</td></tr>
<tr><td>スポーツサークルへの参加者数</td><td>2,257 人</td><td>2,091 人</td><td>1,948 人</td></tr>
<tr><td>体育指導者数</td><td>152 人</td><td>143 人</td><td>142 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>施策の評価</td><td>町民体育祭及び登ろう歩こう大会が台風の影響により中止となり、多くの住民が参加できる事業が開催できなかったが、各種スポーツ・レクリエーション大会を展開することによって、活気あるスポーツ活動や健康・体力づくりの機会を提供することができた。
大東文化大学とのスポーツ連携を継続的に実施することができ、講演会やクリニックの開催により、地域スポーツ活動の一層の充実と指導者の育成や意識の向上が図られた。
サークルへの参加者数が減少したが、広報等を通じてスポーツに参加しやすい環境づくりを推進し、併せて体育施設の改修等を継続的に行うことで参加者の増加を図りたい。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策評価調書　　担当課　生涯学習課

重　点　施　策	5 生涯学習とスポーツの振興
重点施策中柱	○ 体育施設環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	・ 玉川トレーニングセンターの耐震補強の実施
目　　的	ときがわ町生涯学習推進計画及びときがわ町総合振興計画実施計画に基づき、体育施設環境の整備を進めるため、玉川トレーニングセンターの耐震補強を実施していく。
主な取り組み	平成 25 年度 玉川トレーニングセンター耐震診断調査業務委託 (1)委託額　5,629,050 円 (2)受託者　株式会社千葉構造設計コンサルタント (3)業務概要 ア 建築年・構造 ・昭和 56 年 ・鉄筋コンクリート造2階建 イ 延床面積 ・2,230.85 ㎡ ウ 業務内容 ・構造調査診断書 ・診断、調査、試験測定の結果、写真、資料 ・躯体の状況の資料、写真 ・その他診断業務の資料等（消防設備・アスベスト除去等） ・補強方法の検討書（基本方針） ・実施設計概算見積書 ・工事費概算見積書 ・作成図面（構造関係図面、耐震補強関係図面） ・作成図面電子データ ・総合所見（報告書） 平成 26 年度 玉川トレーニングセンター耐震補強工事実施設計業務委託 平成 30 年度以降に検討することとなった。
施策の評価	生涯学習推進計画に掲げられている生涯学習の環境整備に基づき、体育施設の改修計画を明確にし、平成21年度から屋外運動場の改修工事を進め、平成 23 年度からは屋内運動場に着手した。 今後も施設の改修・機能向上を計画的に行い、効率的な施設の維持・管理に努める。

４　結びに

教育委員会では、毎年「ときがわ町教育行政重点施策」を策定し、事業に取り組んでいます。平成２６年度は、「たくましく生きる力を育てる　ときがわ教育」を基本理念に、５つの基本目標を立て、２３の「重点的に取り組む施策等」を策定し、教育行政を推進してきました。

この点検評価については、学識経験者のご意見を参考に年々評価項目を増やしてきました。この点検評価に取り組み始めて７年目となります。平成２６年度は「重点的に取り組む施策等」の２３項目すべてについて点検評価を実施しました。

点検評価の結果、「確かな学力と自立する力の育成」については、学力診断テストの実施により、各学校での児童・生徒の成果と課題がより明確となりました。引き続き学力診断テストを実施することにより経年変化等について着目し、全国学力・学習状況調査の結果とも関連した分析を行います。さらに課題については、学力向上推進委員会を活用した対策を講じます。また、中学校で英語検定、小学校で漢字検定を実施したが、検定受検を機に意欲的に学習する様子が見られたことは、学習の動機付けとして効果があったと考えられます。このほか、２年目となった土曜日の学習会は「家庭・地域の教育力向上」の観点で実施している夏休み子ども学習室とともには、多くのボランティアの方のご協力をいただきながら、多数の児童が積極的に参加する学習環境を整えることができたと考えます。

「豊な心と健やかな体の育成」については、知・徳・体の「徳・体」を中心とした施策に継続的に取り組んでいます。町内の小中学校では、生徒指導上の問題については、特に大きな問題もありませんでした。各校とも積極的な生徒指導に取り組んでいる成果であると思いますが、家庭・地域の児童・生徒の見守りも大きな力になっていると考えています。今後も生徒指導体制の充実を図り、相談活動や人権意識の高揚及び道徳教育を推進し、心豊かな子どもたちの育成に努めてまいります。健康・体力面では、健康診断や体力テスト等から課題も見られるので、心身ともに健康な体づくりに引き続いて取り組みます。

「質の高い学校教育の推進」では、学校環境の整備・充実は計画的に進んでいます。学校施設の耐震化については、萩ヶ丘小学校特別教室棟の耐震補強工事につきまして、年度途中に計画より早く決定いたしましたが、平成２７年度に計画どおり完成を目指します。施設面だけでなく、質の高い学校教育を推進するためには、教職員の資質向上を図るため、人事評価の有効な活用と教育委員会の指導を充実させることが必要です。

「家庭・地域の教育力の向上」「生涯学習とスポーツの振興」については、生涯学習課を中心に、生涯学習推進計画に沿って取り組んでいます。各種イベントや事業については、町民への周知を積極的に行い参加者の増加や内容の充実を図ることができました。

今後も結果の検証を行い、成果と課題を明確にし施策の充実に努めてまいります。

なお、今回の点検評価に当たり、その客観性を確保する観点から、ときがわ町前教育長戸口皓雄氏に依頼し、学識経験者としてのご意見をいただきました。

平成２６年度　ときがわ町教育行政重点施策

ときがわ町教育委員会は教育基本法の精神に則り、埼玉県教育行政重点施策の具現化を目指すとともに、「人と自然の優しさにふれるまち　ときがわ」にふさわしい教育を推進します。創造的で心身ともに健康な町民、自然と伝統文化を愛する町民、人権を尊重する心豊かな町民の育成を目指し、生涯にわたり一人一人がやる気と自信をもち生き生きと生活できるよう、平成２６年度の教育行政重点施策を以下のように定めます。

基本理念『たくましく生きる力を育てる　ときがわ教育』

【５つの基本目標】

１　確かな学力と自立する力の育成
２　豊かな心と健やかな体の育成
３　質の高い学校教育の推進
４　家庭・地域の教育力の向上
５　生涯学習とスポーツの推進

１　確かな学力と自立する力の育成

○ 確かな学力の育成
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のための学習活動の推進
- 思考力・判断力・表現力等を育む言語活動の充実
- 学力調査の結果分析・活用と授業改善の推進
- 「総合的な学習の時間」の指導の充実
- 家庭との協力体制の構築による家庭学習の定着
  ※スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）実施による学ぶ機会の確保
- 「ときがわ町学力向上推進策」を活用した授業改善

○ 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進
- 国際感覚を磨く中学生海外派遣の実施
- ニュージーランド生徒招聘事業の実施
- ＡＬＴの積極的な活用による英語学習・英語教育の充実

○ 少人数指導の充実及び個に応じた指導の充実
- 町費教員を活用した「少人数学級」事業の推進
- 複式学級の教育効果を高めるための町費教員の配置
- 小学校への理科支援員の配置
- 日本語指導の必要な児童生徒への学習支援員の導入

○ 生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進
- 中学生社会体験チャレンジ事業の推進
- 家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の充実

・大東文化大学との連携事業の推進

○ 特別支援教育の推進

・特別支援学級に対する支援の充実

・就学支援委員会の充実と関係機関との連携

２　豊かな心と健やかな体の育成

○ 豊かな心を育む教育の推進

・児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成

・全教育活動を通した道徳教育の充実

・幼保小中の連携による豊かな心の育成

○ 体験活動の推進

・地域の特色を生かした「70 万人体験活動」の推進

・学校の創意を生かした「みどりの学校ファーム」の充実

○ いじめ・不登校の防止

・児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

・さわやか相談員、スクールカウンセラーを活用した教育相談活動の充実

・家族相談支援センター、小川町適応指導教室等との連携を踏まえた総合的な不登校対策の充実

・インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

○ 生徒指導の充実

・校内生徒指導体制の充実

・お互いに挨拶をかわせる子どもの育成

・いじめや体罰を許さない学校づくりの推進

・幼保小中及び家庭・地域との連携による健全育成活動の推進

○ 人権を尊重した教育の推進

・人権・同和教育の組織的・計画的推進

・教職員対象の人権教育研修会の充実

・人権教育推進協議会の事業の充実

○ 健康の保持・増進

・生涯スポーツを見すえた体育活動の充実

・児童・生徒の健康への自己管理能力の向上

○ 体力の向上と学校体育活動の推進

・多様な活動を通しての体力向上の推進

・基礎体力を伸ばす「すくすくプログラム」の定着

３　質の高い学校教育の推進

○ 教職員の資質向上

・教職員人事評価制度の充実

・教職員の指導力向上を図る研修の充実

・課題を明確にした学校課題研究の推進

・指導と評価の一体化を図る授業の実践
・学習用コンピュータ等のＩＣＴ機器の積極的活用

○ 学校の組織運営の改善
・地域に根差した「特色ある学校づくり」の推進
・学校評議員制度の充実
・自己評価の公表や外部評価の推進
・町教育委員会による指導訪問と管理訪問の充実

○ 子どもたちの安心・安全の確保
・避難訓練や防災教育などの計画的な実施
・児童・生徒の危険回避能力の育成と向上
・家庭、地域と連携した防犯、交通安全教育の推進
・「こども１１０番の家」の再整備と見守り活動の充実

○ 学習環境の整備・充実
・内装木質化のよさを生かした学習環境の整備
・空調機器設置による快適な学習環境の充実

４　家庭・地域の教育力の向上

○「学校応援団」の推進
・家庭や地域と学校を結ぶコーディネーターとの連携
・地域人材の積極的活用

○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
・５つ（「自然」「人」「本」「家族」「地域」）のふれあい運動の推進
・「放課後子ども教室」の充実
※「萩ヶ丘いきいき教室」「ときがわスポーツクラブ」「かわせみ合唱団」「夏休みこども学習室」
・学校と家庭・地域が連携した子どもの見守り活動の推進
・地域の特色を生かした教育活動の推進

○ 家庭教育支援体制の充実
・新入児の保護者を対象とした「親の学習」の推進
・家庭、地域、家族相談支援センターの連携による事業の推進
・「子供を伸ばす我が家の７ケ条」の啓発と推進

５　生涯学習とスポーツの推進

○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進
・生涯学習推進体制の整備･充実　　～生涯学習情報の提供～
※ＨＰを活用した生涯学習情報の提供機能の充実と整備
・生涯学習ボランティア指導者の活動を支援
※団塊世代や熟年者が職業や学習で培った経験を生かし、活躍できる機会の啓発（「チャレンジ教室」「ときめき塾」「放課後子ども教室推進事業」等）
・生涯学習機会の充実と学習成果の活用
※文化センターの機能を最大限に生かした事業の展開

・図書館、図書室の機能の向上と効率運営の推進

※所蔵資料の充実と、ＨＰを活用した情報提供・利便性の向上

※図書館ボランティアの育成と充実

※読書活動の推進

○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承

・文化協会の活性化のための活動支援

・文化センター公演事業の招致及び町民参加型事業の充実

・小倉城跡の整備の推進

・県・町指定無形民俗文化財（伝統芸能）の後継者育成事業の支援

・国・県指定有形文化財保存管理事業への支援

・天然記念物保存管理事業の推進

○ 地域スポーツの推進

・町民の健康づくり、体力づくりを目指した事業の推進

※体育施設整備の充実

・体育協会加盟団体による各種スポーツ大会、教室等開催への支援

・スポーツ団体の活動支援

・スポーツ指導者・リーダーの育成支援

○ 体育施設環境の整備・充実

・玉川トレーニングセンターの耐震補強及び大規模改修工事の実施

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第２６条
　教育委員会は、毎年、その権限の属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。